

# 鯖江市農業委員会 第 1 1 回 総 会 議 事 録

- 1 日 時 令和 7 年 1 1 月 2 8 日 ( 金 )  
午後 1 時 3 0 分 開 会  
午後 2 時 1 5 分 閉 会
- 2 場 所 鯖江市役所 5 階 クリエイティブ<sup>®</sup>ステーション
- 3 議 事  
(1) 議案第 4 4 号 農地法第 3 条の許可申請審議について  
(2) 議案第 4 5 号 農地法第 4 条の許可申請審議について  
(3) 議案第 4 6 号 農地法第 5 条の許可申請審議について  
(4) 議案第 4 7 号 農用地利用集積等促進計画 ( 案 ) の意見審議について
- 4 報 告 事 項  
(1) 報告第 3 6 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について  
(2) 報告第 3 7 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について  
(3) 報告第 3 8 号 非農地証明の発行について
- 5 議 長 福 島 会 長 ( 前 田 部 会 長 )
- 6 署 名 委 員 8 番 堀 内 章 義 委 員  
9 番 浅 野 忠 憲 委 員
- 7 事 務 局 中 尾 事 務 局 次 長 、 真 柄 書 記 、  
山 本 書 記 、 堂 満 書 記

午後 1 時 3 0 分 開 会

- 事務局 | それでは開会にあたり、欠席委員の報告をします。
- 事務局 | ( 欠 席 委 員 の 報 告 )
- 事務局 | つづきまして、福島会長からご挨拶をお願いします。

引き続き、議事進行を、よろしくお願いいたします。

福島会長  
※以下議長

## 議長就任挨拶

議長

ただいまから11月の農業委員会総会を開会いたします。本日の議題につきましては、お手元の資料のとおりです。

議案審議の前に一点留意事項があります。

農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限で、農業委員会の委員は自己、又は同居の親族、若しくは、その配偶者に関する事項については、その議事に参与することができないこととされております。

本日は、議案第47号、農用地利用集積等促進計画（案）の意見審議について、堀内委員と牧野委員、私の3名が該当しております。

採決の際は一時退室をお願いします。

まず、議事録署名委員の選任をお願いしたいと思いますが、私のほうから指名してよろしいかお諮りいたします。

委員一同

## 異議なし

議長

では、8番 堀内章義委員と、9番 浅野忠憲委員にお願いします。

次に、各部会から11月部会の報告を願います。

まず始めに、農政部会の報告を、農政部会長からお願いいたします。

6番  
前田委員

11月の農政部会の報告をいたします。

11月25日、火曜日、わたしほか4名が出席して、農政部会を開催しました。

協議事項としまして、議案第47号 農用地利用集積

等促進計画（案）の意見審議について、協議しました。  
協議の結果については後ほどの議案審議の際にご報告いたします。以上、部会報告といたします。

議長 次に、農地調整部会の報告を、農地調整部会長からお願います。

17番  
岡井委員

11月の農地調整部会の報告をいたします。  
11月26日 水曜日、わたしほか5名の出席で、農地調整部会を開催しました。  
当日は、部会に先立ち、午前9時半から品川委員と服部委員の2名により、3条、4条の申請案件など約1時間半にわたり現地調査を実施しました。  
審議の内容については、後ほどの議案審議の際に、ご報告いたします。

議長 ありがとうございます。  
それでは次に議事に入ります。  
まず始めに、「議案第44号 農地法第3条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明をお願いします。

事務局 （議案第44号について説明）

委員 農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

17番  
岡井委員

（議案第44号について部会の報告）

議長 ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長 ご意見ございませんか。無いようですので「議案第44号 農地法第3条の許可申請審議について」は、農地調整

部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。

賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長

全員賛成と認め、「議案第44号 農地法第3条の許可申請審議について」は原案のとおり可決決定されました。

議長

次に、「議案第45号 農地法第4条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局

(議案第45号について説明)

議長

農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

17番

岡井委員

(議案第45号について部会の報告)

議長

ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長

ご意見ございませんか。無いようですので「議案第45号 農地法第4条の許可申請審議について」は、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長

全員賛成と認め、「議案第45号 農地法第4条の許可申請審議について」は、原案のとおり可決決定されました。

議長	次に、「議案第46号 農地法第5条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明をお願いします。
事務局	(議案第46号について説明)
議長	農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。
17番 岡井委員	(議案第46号について部会の報告)
議長	ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。
5番 佐々木委員	近接地に保育園があるが、工事の際の騒音被害等同意は得ているのか。
事務局	隣接地ではない為同意を得てはいないが、保育園に騒音等迷惑が掛からないように、申請者側に要望する。今後は、隣接地でなくても申請地付近において公共施設等があれば確認を取り、配慮を行っていく。
議長	ご意見ございませんか。無いようですので「議案第46号 農地法第5条の許可申請審議について」は、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。
委員一同	挙手
議長	全員賛成と認め、「議案第46号 農地法第5条の許可申請審議について」は、原案のとおり可決決定されました。なお、番号1番は福井県農業会議の意見を聴いたうえで許可といたします。 次に「議案第47号、農用地利用集積等促進計画(案

) の意見審議について」事務局から説明を願います。

事務局 (議案第47号について説明)

議長 農政部会の意見を、農政部会長より願います。

6番  
前田委員 (議案第47号について部会の報告)

議長 ただいま、事務局からの説明がありましたが、皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長 ご意見ございませんか。無いようですので「議案第47号 農用地利用集積等促進計画(案)の意見審議について」採決したいと思いますが、堀内委員は一時退席をお願いします。私も退席しますので、議案第47号の採決は、前田農政部会長にお願い致します。

— 福島会長、堀内委員 一時退室 —

議長 (前田部会長) それでは、採決いたします。先ほどの「議案第47号 農用地利用集積等促進計画(案)の意見審議について」、事務局の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同 挙手

議長 (前田部会長) 全員賛成と認め、「議案第47号 農用地利用集積等促進計画(案)の意見審議について」は、原案のとおり可決決定されました。

それでは、議事進行を福島会長にお返し致します。退席いただいた委員の皆様、入室願います。

－福島会長、堀内委員 入室－

議長                    ありがとうございます。  
次に、報告事項について事務局から説明をお願いします。

事務局                （報告第36～38号について説明）

議長                    最後に事務局から連絡事項をお願いします。

事務局                （連絡事項）

議長                    それでは、本日の日程はこれですべて終了いたしました。  
お疲れ様でした。

午後2時15分閉会